

政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年5月9日（月）16：30～19：00

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野内閣総理大臣補佐官、西山審議官（原子力安全・保安院）、
坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、
松本本部長代理（東京電力株式会社）

* 文中敬称略

○司会

お待たせしました。ただ今から政府・東京電力統合対策室合同記者会見を開催させていただきます。始めに記者会見の進め方につきまして、再度になりますが、お願いをさせていただきたいと思います。お時間の方も大分長くなっておりますので、御質問につきましては、できるだけ1回にまとめていただいて、質問項目を続けてまとめていただければと思います。回答者の方も、冒頭の説明、それらの回答につきましては、できるだけ的確に簡潔に回答させていただくようにしたいと思います。それでは、始めに細野豪志内閣総理大臣補佐官よりあいさつと共に冒頭発言をさせていただきます。

＜冒頭あいさつ及び冒頭発言＞

○細野補佐官

連日、記者会見にお運びいただきまして、ありがとうございます。また、合同記者会見を見ていただいている国民の皆さんにも心より御礼を申し上げたいと思います。今日も主要な議題は1号機の原子炉建屋内の状況についてでございますが、この点については、東京電力から詳しい説明が後ほどございますので、それをまず聞いていただきたいと思います。私からは2点御報告がございます。まず昨日御要望をいただきました、福島第一原子力発電所の映像をリアルタイムで公開できないのかという御質問についてでございます。現在、東京電力ではこういう静止の写真を定期的に公開しているということでございますが、機材の準備が整って、その映像を皆さんにお見せできる状況になった時点からリアルタイムでの映像の公開という形にできるということでございますので、その点についてしかるべきタイミングがきましたら、改めて皆さんに御報告いたしますが、基本的には公開での方で準備を始めているということを御報告させていただきます。もう1点、昨日多くの皆さんから御質問がございましたストロンチウムでございますけれども、改めてしっかりと過去のデータも

含めて、ストロンチウムがどういう形で飛散をしているのかということについての調査を私から要請いたしました。今、関係の部局で調整を進めているところでございますので、遠からず、ストロンチウムについて実際にどういう調査をしていくのかということについて発表できるようになると思っております。できる限り国民の皆さんの御心配には的確に応えられるような取組みをこれからしていきたいと思っておりますので、その点について、是非皆さんの御理解をお願い申し上げます。私からは以上でございます。

○司会

続きまして、本日の説明に入らせていただきます。なお、細野補佐官でございますが、本日、官邸に行く用事がございますので、17時半少し前に退席をさせていただきます。18時半過ぎになると思いますけれども、もう1度戻ってまいりますので、その間、退席することをお許しいただければと思います。今日の議題でございますが、お手元に式次第を配付させていただいておりますので、その順に従って説明をさせていただきます。まずは東京電力から昨日行いました作業の状況につきまして、説明をさせていただきます。

＜東京電力からの本日の作業状況説明について＞

○東京電力

東京電力の松本でございます。よろしくお願いいたします。それでは、1号機の原子炉建屋の環境改善工事といたしまして、昨日の夜から二重扉が開放いたしましたので、その状況につきまして、少し皆さまに御報告させていただきます。まず時系列を振り返らせていただきたいと思います。昨日、5月8日でございますけれども、20時02分に局所排風機の停止を行いました後、正圧ハウスの出入り口を開放、排気ダクト4本分の切断作業を開始いたしております。最終的に20時08分に排気ダクトの切断作業が完了いたしましたので、この状態で原子炉建屋が通気状態になったということでございます。以後8時間にわたりまして、その状態を保持した後、環境への影響がないかということについて確認をいたしております。環境への影響につきましては、本日お手元のA4横の資料でございますけれども、福島第一原子力発電所モニタリング結果と福島第一原子力発電所モニタリング結果（可搬型MP）ということで配らせていただいております。こちらを少し御覧いただければと思います。右側の表は可搬型のモニタリングポストのデータの結果でございますが、昨日の20時以降の30分ごとのデータでございます。正門線量率と西門線量率が右から2つ目に並んでおりますけれども、正門は43～45 μ Sv/h、西門は16～17 μ Sv/hということで、ほとんど変化はございません。したがって、今回、原

原子炉建屋が通気状態になりましたけれども、環境への影響はほとんどなかったと判断しております。そのほかのモニタリングポストの状況につきましては、ページを 1 枚めくっていただきますと、福島第一原子力発電所構内におけるモニタリング計測グラフというものを御覧いただけるかと思います。こちらは発電所周辺に設置しておりますモニタリングポスト 1 番から 8 番、事務本館南、正門、西門といったところで測定しているデータでございますが、こちらもほぼ一定の値を示しておりますので、今回の通気に関しまして、環境への影響はほとんどなかったと判断しております。続きまして、その後の状況でございますけれども、8 時間経過いたしまして、本日の早朝になりますが、4 時 17 分から排気ダクトの回収に入っております。その後、4 時 18 分からファーストサーベイということで原子炉建屋の中に人が入りまして、原子炉建屋内の放射線の測定、今後循環型の冷却装置を据え付けるための現場調査を行っております。その後、4 時 20 分からタービン建屋に設置しております正圧ハウスの解体、給気ダクトの回収といった外側の工事をやっております。その後、4 時 47 分にファーストサーベイが終了いたしまして、原子炉建屋から退出したということでございます。したがって、都合 29 分間、原子炉建屋の中で現場の確認と放射線のサーベイを行ったということでございます。放射線のサーベイに当たりましては、原子力安全・保安院の方が 2 名と当社の社員 7 名でサーベイを行っております。被ばく線量といたしましては、最高の者が 10.56mSv、最小の者が 2.70mSv でございました。10.56mSv ということでございますけれども、健康上の問題はなかったと考えております。こちらについては外部被ばくの線量でございますので、引き続き内部被ばくの評価も行っていきたいと考えております。また、明日から原子炉建屋の中で圧力計、水位計の校正作業を行うわけでございますけれども、その場所につきましては、およそ 10～70mSv/h でございますので、必要な遮へい措置等を講じますと、こういった作業は可能ではないかと考えております。また、当該の原子炉建屋の 1 階のはしごの上部で 600～700mSv といった観測記録がございますけれども、こちらにつきましては、窒素注入ラインの代替箇所を探すということでサーベイをしたものでございます。それから、これまでは 1 階の部分にしか行けておりませんでしたけれども、本日は原子炉建屋の 2 階の北側の部分にも現場調査で入っております。こちらに関しましては、代替注水のラインといたしまして、原子炉炉心スプレイ系を使う予定でございますが、その注入配管が原子炉建屋の北側にあるところで、こちらのサーベイの方を行っております。40～100mSv/h でございますので、こちらに関しましても、必要な遮へいを行った上で、現場作業は可能ではないかと判断しております。そのほか、本日は午後 14 時過ぎから再度現場での調査を行っております。こちらの実績につきましては、会見終了時までにとままり次第、皆

さまに御報告したいと考えております。私からは以上になります。

○司会

続きまして、原子力安全・保安院よりコメントをします。

○原子力安全・保安院

原子力安全・保安院の西山でございます。よろしくお願いいたします。原子力安全・保安院では、今、松本さんから報告がありました件につきまして、現地に2名の検査官、1人は野口という首席統括安全審査官と、もう1人原子力保安検査官とで現場の確認をいたしました。そして、今、御報告がありましたモニタリングの数値についても、今、報告があったようなことですので、これまでのところは、今回の作業によりまして、特に問題があるようなことは起こっていないと考えております。引き続き、モニタリングの値についてはよく注意をしていただきまして、何かあれば、その時点で作業のやり方を考えていただきたいと思っています。それから、作業環境については、Sv数のかなり高いところもありますので、そこをうまく遮へいしていただき、作業員の方の線量が多くなったりしないように注意していただきたいと思っています。以上でございます。

○司会

続きまして、環境モニタリングに関します説明となります。まずは東京電力からの説明です。

＜環境モニタリングについて＞

○東京電力

東京電力から、敷地付近におきます2種類の環境モニタリング結果につきまして、御報告させていただきます。1つ目は、空気中の放射性物質の濃度の状況でございます。資料のタイトルで申し上げますと「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について」ということで、サブタイトルが「第45報」となっているものでございます。こちらの資料を御覧ください。2枚目に福島第一原子力発電所の西門、第二原子力発電所のモニタリングポストの1番の測定結果が表示されております。ヨウ素、セシウム等、福島第一の西門の状況で申し上げますと、空気中の濃度限度の0.01倍から0.02倍といった形で、比較的低い状態で落ち着いている結果になっております。3週間分の経時変化につきましては、3ページ目、4ページ目のグラフを御覧ください。もう1つは、海水中の分析結果でございます。資料のタイトルを申し上げ

ますと「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について」ということで「第 47 報」という資料を御覧ください。こちらは第一原子力発電所の沿岸部 4 箇所、沖合の 12 箇所につきまして、計測をしているものでございます。沖合につきましては、昨日、悪天候のため計測を行っておりませんので、沿岸部だけの採取結果になります。2 ページ目を御覧いただきたいと思います。海水の核種分析の結果でございますけれども、福島第一の 5、6 号機側の北側の放水口、南側の放水口の付近でございますが、約 0.6 倍から 2.5 倍といったところが水中の放射性物質の濃度限度に対する倍率でございます。経時変化につきましては、4 ページ目、5 ページ目以降を御覧ください。私からは以上になります。

○司会

次に文部科学省からの説明です。

○文部科学省

文部科学省の坪井でございます。よろしくお願いいたします。お手元に 2 つの資料をお配りしております。環境モニタリングの結果等についての目次、同じ表題ですが、右上に別冊と書いてあるものでございます。まず本体の方ですが、今回につきましても、毎日定期的に観測をしております項目についての最新のデータということでまとめているものでございます。あと、別冊でございますが、1 番下に海域シミュレーションというものがございます。この第 4 回目のものをお付けしております。前回は 4 月 29 日に第 3 回目のものを御報告させていただきましたが、その後、5 月 3 日までのデータに基づいて今後の予測をしたシミュレーション結果について取りまとめているものでございます。シミュレーションは制約がある中ではございますが、このような結果を今回も取りまとめて発表させていただいているものでございます。あと、昨日御指摘いただいた中で、持ち帰って検討することになっていたものでございますが、損害賠償の賠償審査に関しまして、東京電力から要望書が出た件の関係でございます。東京電力から原子力損害賠償紛争審査会への要望書につきましては、5 月 6 日金曜日の文部科学大臣の閣議後の定例会見の場でお話させていただいております。これは文科省のホームページの YouTube から御覧いただけるものですが、文部科学省といたしましては、要望書を提出した東京電力が公開の是非について判断すべきものと考えており、審査会と東京電力の間で公開しない旨の約束をした事実はないということでございます。また、文部科学省から東京電力に対して、5 月 5 日に誤解を受ける表現はすべきでないということは御連絡させていただいているところでございます。以上でございます。

○司会

続きまして、原子力安全委員会からのコメントになります。

○原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会事務局の加藤でございます。原子力安全委員会の5月9日付の資料でございます。「環境モニタリング結果の評価について」という1枚紙、裏表コピーをとられた資料でございます。文科省から8日に公表された情報に基づく評価であります。空間線量、空気中の放射性物質濃度については、大きな変化はございません。航空機モニタリングについても、昨日御報告いたしましたが、それ以降新たな情報はないというところであります。4の環境試料に関してであります。参考資料、1ページ目が福島県の地図になっている資料がございます。1ページ目はA4横長の状態になってはいますが、この16ページを開けていただきますと、発電所沖の海域でのモニタリングのポイントなどが出てございます。これは7日に取ったサンプルについての結果でありますけれども、7日は海が荒れていたため、文科省の沖の方のポイント、番号が1～8まで薄くなっていますけれども、そこではサンプルは取れませんでした。それ以外のポイント、東電が行ったものも含めてでありますけれども、第一発電所近傍の①②のポイントにおきましては、セシウムの濃度が限度値を超えておりますが、それ以外のポイントにつきましては、文科省が沿岸に近いところで取ったもの、東京電力でも沿岸に近い南の方で行っておりますが、そういったものも含めまして、限度値を超える値は出ていないという状況でございます。資料の裏にまいりまして、全国の都道府県の環境放射能水準でありますけれども、これについても大きな変化はないという状況であります。また、上水についてですが、水道水からのヨウ素、セシウムは、どの都道府県でも検出されないということです。これは初めてでございますけれども、そういうことがございました。全体につきまして、今後とも監視を継続してまいります。

それから、1点付け加えさせていただきたいと思いますが、昨日の質疑の中で土壌サンプルを評価、測定した放射能濃度は単位重量当たりのBq数で表していますけれども、これを単位面積当たりのBq数に換算するにはどうしたらよいかということで、65をかけたらよいとお答えいたしました。これはいつも65ということではなくて、この数字はサンプルになった土の密度とサンプルを取ったときの深さに依存するものであります。密度(g/cm^3) $\times$ 深さ(cm) $\times 10$ ということで、何倍したらよいかという数字が出てくるものでございます。昨日、説明しましたものでは、密度が1.3、深さが5cm、これにかける10ということで、65であるということでございます。今回、土壌サンプルを取っております

ものは、ほとんどのものが密度 1.3、深さ 5 cm でやっていますので、おおむね 65 で間違えないということでございます。以上でございます。

○司会

続きまして、各プラントの状況についての説明となります。東京電力より説明いたします。

<プラント状況について>

○東京電力

東京電力でございます。まずお手元の資料で、タイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所の状況」ということで、A4 縦の 1 枚もの裏表を御覧ください。タービン建屋のたまり水の処理の状況でございますけれども、現在 2 号機のタービン建屋、トレンチ立坑から集中廃棄物処理施設の移送の方は順調に進めております。こちらにつきましては、会見終了時までに最新データを皆さまに御提示したいと思っております。3 号機の復水器のたまり水をタービン建屋に排水しております。その関係で、お手元のトレンチ立坑、タービン建屋の水位に関しましては、3 号機のところについて、5 月 8 日 7 時から 30mm 上昇、タービン建屋の方は 100mm 上昇といった値になっております。こちらにつきましては、引き続き監視を続けていきたいと考えております。モニタリングの状況につきましては、先ほど環境のモニタリングのところで述べたとおりでございます。使用済燃料プールへの注水と放水でございますけれども、本日は 3 号機と 4 号機に注水をいたしておりますが、今回から防食剤ということでヒドラジンをそれぞれ注入いたしております。また、3 号機につきましては、使用済燃料プールのサンプリングとカメラによる水中撮影を行いましたので、準備ができ次第、皆さまに御提供させていただければと思っております。裏面にいっていただきまして、原子炉圧力容器への水の注入でございますけれども、1 号機、2 号機、3 号機とも淡水注入をそれぞれ継続中でございます。3 号機につきましては、注水量を 7 から 9m³ に増やした後、温度の傾向を監視中でございます。4 号機、5 号機、6 号機共用プールにつきましては、主な変化はございません。1 号機に対する窒素ガスの封入につきましては、御覧のような格納容器の圧力と総封入量の状態でございます。1 号機の原子炉建屋内の環境改善につきましては、記載のとおりでございます。本日の会見終了時までに作業状況を取りまとめて御連絡したいと考えております。また、その他のところでございますけれども、瓦れき撤去、飛散防止剤の散布につきましては、作業実績を同じく会見終了時までに御連絡したいと考えております。本資料につきましては、以上になります。それから、取水口付近の放射性物質の分析結果でございます。資料のタイトル

で申し上げますと「福島第一原子力発電所 2 号機取水口付近からの放射性物質を含む液体の海への流出について」ということで、サブタイトルが「続報 35」と書かれた 4 枚ものの資料でございます。こちらにつきましては、4 月 2 日に高濃度の汚染水を漏出させた以降、取水口付近の海水を分析いたしまして、放射性物質の濃度の測定を行っているものでございます。ページをめくっていただきまして、それぞれの場所のサンプリング結果でございますけれども、最高のところは 2 号機の海水のシルトフェンスの内側で、倍率といたしましてはヨウ素 131 で 140 倍というところが最高点になります。ページをめくっていただきまして、3 枚目の裏側になります。福島第一の 1~4 号機の取水口内南側の海水放射能濃度でございますけれども、本日の測定結果につきましては、昨日から約 10 倍ほど指示値が上がっておりますが、以前もこういった傾向がございますので、少し傾向を分析していきたいと考えております。日々の上がり下がりにつきましては、なかなか合理的に説明できませんけれども、例えば 2 枚目の裏側にシルトフェンスの内側のグラフがございますが、こちらも上がり下がりを見せずしてピンクのラインを直線で近似いたしますと、およそ半減期 8 日というところで半分、2 分の 1、4 分の 1、8 分の 1 になっているかと思えます。したがって、基本的には新たな高濃度汚染水の漏出、シルトフェンスから外に流れ出ていることはないのではないかと考えております。また、セシウムの濃度が半減期以上に下がっていることにつきましては、重い元素でございますので、海底に沈降しているためではないかと考えております。これまでシルトフェンスの内側につきましては、上層部と下層部の 2 箇所についてサンプリングしておりましたが、およそ傾向が判明したということで、今回から中止をしております。満ち潮と引き潮の関係によりまして、濃度が上がったたり下がったりするということがほぼ分かってきたという状況でございます。それから、お手元の資料の 3 番目でございます。資料のタイトルで申し上げますと「福島第一原子力発電所 4 号機の使用済燃料プール水の分析結果について」ということで、サブタイトルが「続報 2」となっている資料でございます。A4 の紙で 1 枚ものになります。こちらについては、5 月 7 日にサンプリングしたものの分析結果でございます。裏面に分析結果を書かせていただいておりますけれども、ヨウ素 131 が $16\text{Bq}/\text{cm}^3$ 、セシウム 137 が 67、セシウム 134 が 56 といったデータでございます。その下に参考 1、参考 2、参考 3 という形で、以前測定したデータも併せて表示させていただいておりますけれども、ヨウ素につきましては、半減期に従いまして減少しているのではないかと推定しております。したがって、4 号機の使用済燃料プールに保管されている燃料につきましては、大きな損傷等は確認できていないと考えております。お手元には福島第一原子力発電所プラント関連パラメータということで A4 の横紙と、先ほど御説明させていた

できましたけれども、モニタリングの状況につきまして、御提供させていただいております。私からは以上になります。

○司会

以上で説明は終わりました。これから質疑に入らせていただきたいと思います。大変恐縮でございますが、冒頭申し上げましたことに御留意をいただきたいと思います。質問の際には、誰に対する質問であるかを明確にさせていただくようお願いいたします。それでは、始めさせていただきます。質問のある方は挙手をお願いいたします。最初はお1人、お願いします。

<質疑応答>

○中日新聞 谷

Q：中日新聞の谷といいます。東電の松本さんをお願いします。1号機の作業環境の改善についてなんですが、先ほどの御説明にもちょっとあったんですが、600～700mSvを記録した値の件で、まず1点はこれを測定した場所なんですが、1階のはしごの上部ということだったんですが、これは1階の地上面から高さ何mぐらいのところだったかというのが1つ。もう1つ、先ほど理由をおっしゃっていただいたんですが、もう少し詳しく教えていただきたかったんですが、そもそもこの場所でサーベイしたのはなぜかという点が1つです。もう1つ、全体的な線量の話なんですが、1階では大体10～70 mSv/h、2階では40～100 mSv/hということだったんですが、当初の計画では平均で確か1mSv/hで抑えるという計画だったと思うんですが、これが10倍以上に高くなっている状況で、遮へいをやって作業するということなんですが、当初の計画からこれだけ高いところについて遮へいをするということで、果たして安全上十分なのかというのが1つ。あと、遮へいのやり方も少し詳しくお伝えいただきたい。遮へいをした上で作業しても、恐らくは作業員の方は交互に短時間でやりくりすることになると思うんですが、そうしていくと、作業員の数、調達などもありますし、工程が当初の計画ほどスムーズに進められるのか、遅れるなどの影響はないのかという点を改めてお願いします。

A：（東電）まず600～700mSv/hを計測したところの床面からの高さにつきましては、一旦確認させてください。それから、理由でございますけれども、今回1号機に関しましては、循環型の冷却装置を設置する際に、吸い込み側の配管で不活性ガス系というところの配管を利用する予定でございます。原子炉格納容器側から水を吸い出す方のラインでございますけれども、こちらは不活性ガス系というラインでございます。現在、窒素封入のために使って

いるラインでございます。今、窒素が流れているラインでございます。したがって、今後、循環型の冷却装置を据え付けて水を流そうとしますと、窒素の封入ラインを別のラインから封入する必要があります。別のラインということで、FCS という可燃性ガス濃度制御系という系統がございます、その配管を使おうということで、今、計画をしています。その配管の取り出し口が、今回 600～700mSv/h といった高線量区域のそばにありますので、その付近の線量を測ったら 600～700mSv/h という値を示したということでございます。したがって、今回こういった線量でございましたので、改めて必要な遮へい等を施して可燃性ガス濃度制御系のラインを使うのか、若しくは別の窒素封入のためのラインを検討するのかについて、これから作業を進めていくところでございます。3 番目の御質問でございますけれども、目標といたしましては 1mSv/h ということで考えておりましたけれども、結果的にはダストを吸引いたしました、空間線量に関しましては、ダストを吸引しても余り下がらなかったというのが現実でございます。したがって、御指摘のとおり、遮へいを入れるですとか、あるいは高線量の物品を除去するようなことになろうかと思えます。これから更に現場調査の中で、実際の放射線がどこから出ているのかということを中心に調べまして、遮へいを行っていきたく考えています。具体的なやり方と申しますと、例えば配管類ですとか、あるいは機材から高線量の放射線が出ているということであれば、鉛毛マット、鉛を板状にしたものがございます。これをカーテンのように組み合わせることによりまして、配管に巻きつけたり、機材にかぶせたりということで、遮へいをすることができます。また、建屋の中には水素爆発によりまして、がらが相当程度落ちておりますので、そういったがらが高線量の物品であるとすれば、がらを撤去することで空間の線量を下げられるのではないかと考えております。それでもまだ下がらない場合には、御指摘のとおり、時間を区切って作業員が交代で出向くことで実際にやっていくということでございますので、作業員の確保の面では少し多目の人数が必要かと思いますが、現時点では空間の線量がまだはっきり分かっていないということと、遮へいの効果もきちんと見極めたいと思っておりますので、現時点で工程表の遅れというところまでは考えておりません。

Q：お聞きした上で幾つかお願いしたいんですけれども、600～700mSv/h の線量のところの話なんです、午前中の説明ではこちらの箇所は作業では余り立ち入らない箇所であるという観測でしたけれども、今の説明ですと、AC 系配管の作業でやはりここは作業員の方が入りそうだということでよろしいんですか。

A：（東電）当初、私も少し勘違いしておりまして、通常運転中は減多に行くような場所ではないんですけれども、今回は不活性ガス系の代替手段ということで、可燃性ガス濃度制御系の配管を使うということで、この場所で作業の必要があるということでございます。

Q：ありがとうございます。それ以降の説明で、その場所で遮へいしても線量が落ちない場合は、別のラインを使うことを検討するということですか。

A：（東電）遮へいをしてもなかなか線量が下がらない場合には、別のラインで窒素封入が可能なのかどうかを検討したいと思っています。

Q：分かりました。検討して、遮へい効果を見極めた上でどうするかという判断は、めどとしてはいつ頃までにやるんでしょうか。

A：（東電）まだそこまでのめど、時期的な具体的なスケジュールまでは立っておりません。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○司会

次の方、どうぞ。後ろの方、お願いします。

○回答する記者団 佐藤

Q：よろしくお願いします。回答する記者団の佐藤と申します。3点お願いします。まず1点目、細野さんに伺います。昨日の会見で二重扉の開放前に SPEEDI の値を公表するということ saying していたかと思うんですが、公表されなかったように思うのですけれども、それはなぜでしょうか。今後、同様のことが起きたときにどうするのか、それも併せてお答えいただければと思います。もう1点、東京電力にお願いします。今日のニュースで大阪からホームレスが現場に入っているという報道がありましたけれども、これは事実確認をされていますでしょうか。ホームレスを派遣した会社名まで分かっているかどうか。もし分かっているのだしたら、その会社から何人福島第一の敷地内に入っているか。入っている全員の経歴は確認しているのかどうか。協力会社から入っている人たちの意思確認は、東京電力で直接しているのかどうか。この点をお聞きできればと思います。もう1点、これも細野さんにお答えい

ただければと思うんですけれども、岡田幹事長がかなり重装備の格好で 20km 圏内に入りましたが、なぜあそこまで重装備で入られたのか、お答えいただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

A：（細野補佐官）まず SPEEDI ですけれども、本日、原子力安全委員会が報告した資料を付けております。プレスリリースと書いた保安院のもので、東京電力福島第一原子力発電所 1 号機原子炉建屋内の放射性物質濃度の低減措置の実施に係る報告書の評価についてです。お分かりになりますか、保安院のもので。

Q：ここの中に入っているということですか。

A：（細野補佐官）この中に入っております。安全委員会が報告するのと併せて公表しております。ここに SPEEDI のデータが入っておりますので、そちらを御覧いただければと思います。

Q：分かりました。それが 1 番早く出たのは何時ぐらいからでしょうか。リアルタイムに近いような時間軸でデータを見ることができればと思っていました。

A：（細野補佐官）14 時に公表したということでございます。ホームページでも既に上がっております。

Q：今日の 14 時ですか。

A：（細野補佐官）そうです。

Q：昨晚のうちには、数字は何も出ていなかったという状況ですか。

A：（細野補佐官）そうです。昨日公表するということで準備を進めて、安全委員会の報告と併せて出たということだと思います。

Q：今後同様の計測が必要な状況が出たときに、もう少しスピードアップできそうな感じでしょうか。

A：（細野補佐官）できるだけ早くということは、努力をしてみたいと思います。

Q：それは、是非よろしく願ひいたします。

A：（細野補佐官）あと、岡田幹事長の装備が随分と重装備だったという話は、私全然知らないものですから、お答えできませんが、念のためという思いだったのではないかと推察します。すみません、それ以上のことは分かりません。

Q：分かりました。次回あるいは明後日ぐらいの会見で、また同じ質問をさせていただきますと思いますので、可能でしたら、チェックしておいていただけますでしょうか。

A：（細野補佐官）調べてみますけれども、それは幹事長も会見をやっていますので、御本人が1番よくお分かりになると思います。

Q：分かりました。

A：（東電）それでは、東京電力から御回答させていただきます。本日そういった報道があったということは承知しておりますけれども、私どもが各企業さんの雇用形態がどうなっているのか、あるいはどういう雇用契約を締結しているのか、そういった事実については承知しておりません。こういったことが事実かどうかはまだ承知しておりませんけれども、事実だとすれば、東電から各会社に対しまして、雇用の契約時においては、誤解のないように請負会社を通じまして周知をしたいと考えております。

Q：作業員の意味確認は、東京電力で直接やっていることもないということでしょうか。

A：（東電）ございません。

Q：その関係でもう1つですが、今回ホームレスを派遣したという問題の会社名が発覚した場合、例えば契約解除をするような措置までお考えでしょうか。この場で聞くことないのかもしれませんが、可能でしたら、よろしく願ひします。

A：（東電）まずは事実確認をさせていただきたいと考えております。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○司会

ほかに御質問のある方はいらっしゃいますか。そちらの前の方、次に後ろの方、お願いします。

○読売新聞 今津

Q：読売新聞の今津といいます。東京電力さんをお願いしたいんですけども、まず4号機の使用済燃料プールの分析結果を示していただけていますが、参考1、2、3とある分析の日付は、3月4日、4月13日、4月29日とありますけれども、採取日はいずれもその前日という理解でよろしいのでしょうかというのが1点目です。2点目は、先ほどこのデータから分かることは、燃料に大きな損傷はないのではないかということなのですが、もう少し詳しく分析していただけないでしょうか。というのは、参考3と2の間に大きな差があるようなので、この間に何かあったのではないかとと思われるんですが、どういことを想定されていらっしゃるかということをお教えください。今後どういふうに移していくと想定されていらっしゃるか。それから、3号の使用済燃料プールでも同様にサンプリングをされるということですが、もちろん出てみないと分からないと思いますけれども、ここでは今どういことを考えているか、想定されていることを教えてください。1号機でスプレイ系からの代替注水を考えているということをおっしゃっていたと思うんですが、現在確か補給水系から順調に1号機は入っている。3号機も1号機と同じ系を使って注水したというお考えだったと思うんですが、1号でも入れ方をもう1系統作るといことなんでしょうか。以上、よろしくお願いします。

A：（東電）4号機の使用済燃料プールの分析結果でございますけれども、こちらは裏面の方になります。これは測定した日でございますので、前日に採取したのではないかと考えます。ちょっと確認させてください。それから、この数字をどう見るかでございますけれども、まず参考3は3月4日でございますので、地震発災前でございます。したがって、当時はヨウ素、セシウム134は検出限界未満、セシウム137が 0.13Bq/cm^3 ということで、こちらは使用済燃料プール中に漏えい燃料等もございしますので、短半減期なものはなくなり、30年といったものがしばらく残っているためではないかと考えています。その後、下から上に表が並びますけれども、4月13日、4月19日、5月8日ということで測定しておりますが、これは当初海水等を使用済燃料プ

ールに注水いたしましたので、周辺の環境に存在したものが海水に混じり込んで、それを注水したためです。それから、隣の3号機、1号機の方から大気中を浮遊してきて、プールに入ってきたものという感じではないかと思っています。今後の予想でございますけれども、ヨウ素につきましては、4月13日に220Bqでございましたけれども、29日は27Bq、5月4日には16Bqといった形で、ほぼ半減期に従って低下しているのではないかと思います。セシウムに関しましては、少し上がり下がりがあります。多分これは濃度の濃い、薄いの関係だと思っておりますけれども、こういったばらつきが少しありながら、ほぼ 10^1 といったオーダーで今後も継続していくのではないかと思います。したがって、燃料破損がありますと、もう少し濃い濃度で検出されるのではないかと私どもも想定しておりましたので、 10^1 といったレベルでは、燃料の損傷といったことは考えにくいのではないかと思います。それから、3号につきましても、昨日、使用済燃料プールの水の採取を行いましたので、同様にまずはヨウ素、セシウムといった核種分析を進める予定でございます。こちらにつきましては、早ければ明日にでも皆さまに結果の御紹介ができると思います。4号機は、今回定検中で、かつ原子炉にあった燃料も全部燃料プールの方に置いておりましたので、燃料プールの熱的条件としては1番厳しいものでございました。したがって、今回、先行して使用済燃料プールの状況を分析したわけでございますけれども、3号機は4号機に比べると発生する熱量の面では小さいものですから、今回測定いたしました結果で、この程度のレベルであれば、使用済燃料プールに保管されている燃料に損傷はないのではないかと思います。いずれにしろ、このデータが出てから正式に評価させていただきたいと思っています。1号機でございますけれども、1号機は現在給水ラインから注水をいたしております。循環型ということで、炉心スプレイ系の方からラインを作りますので、水を入れる系統といたしましては、都合2種類用意できることになります。

Q：2種類用意することによって、どういう狙いがあるんですか。

A：（東電）循環型の冷却装置で基本的には冷却をしておりますけれども、一部は水の蒸発分といいますか、格納容器から抜けていく部分もございますので、メーキャップをするという意味が1つ。もう1つは、循環型の冷却装置が万一故障して、冷却が止まった場合には、再度注水により冷却を維持できるという点で、2種類の系統を用意するメリットがあるかと思います。

Q：ありがとうございました。

○司会

後ろの方、どうぞ。

○読売新聞 前村

Q：読売新聞の前村といいます。東京電力さんに質問なんですが、今日の午前中の保安院さんの会見で、1号機の遮へい措置についてなんですが、金属のトンネルとか鉛の仕切り板を設置するというアイデアを聞いたことがあるという話が出ていたんですが、実際の具体的なものとしてはどの辺りまで検討が進んでいるのかというのが1点。それから、明日以降設置する計器の校正とか取り付けの部分なんですが、水位計は多分やると思うんですが、それ以外の部分で例えば圧力計でもやるのか。具体的に校正作業というのはどういうふうにするものかというのが2点目です。3点目は、先ほど目標が毎時1mSv/hぐらいという話をされていたんですが、空間線量は余り下がらなかったというのが現実だと松本さんはおっしゃっていたんですが、ダストは基本的に吸い取ったけれども、結果、空間線量としては余り下がっていないという意味なのかということを確認したいと思います。

A：（東電）遮へいの構造でございますけれども、基本的には鉛を使用する予定でございますが、その際に先ほど申しましたような鉛毛マットという形で巻き付けるようなタイプもございますし、そういったものを組み合わせて箱状のものを作って、その中で作業をするケースもあろうかと思えます。作業環境と作業場所に応じてそういった形状を作るのは、比較的足場材などに組み合わせてできると思っております。それから、計器の校正でございますけれども、明日、明後日で水位計と圧力計の校正をやる予定でございますが、現場からこういった段取りで進めるかということはまだ連絡がきておりませんので、少なくとも明日、明後日中に水位計と圧力計、予定したものの校正を行う予定でございます。空間線量の件でございますけれども、再度測定した結果でも10mSv/h前後の値が出ておりますので、今回のロボット等で測ってありましたデータから比べますと、余り下がっていませんでした。ダストは確かに低減できたと思えますけれども、空間線量に効いていたのはやはり配管系ですとか、あるいはがらといったものからの線量が支配的なのではないかと考えています。したがって、環境中への放出はダストを吸引することで十分に低減できたと思えますけれども、今後、作業面では必要な遮へいですとか、がらの撤去といったものが必要だと思っています。

Q：具体的に校正というのは、零点を補正するとか、そういう意味合いなんでしょうか。

A：（東電）そのとおりです。

Q：ありがとうございます。

○司会

ほかに御質問のある方いらっしゃいますか。そちらの男性の方、どうぞ。

○TBS 渡部

Q：TBS の渡部です。4 号機のプール分析について東電さんにお聞きしたいんですが、中の燃料が壊れていないとしたら、4 号機の建物の崩れをどう説明できるのかということです。水素爆発があったとされていますけれども、これは水素中から出るものなのか、中からの爆発は間違えないのかということをお聞きしたいです。

A：（東電）申し訳ございませんでした。御指摘のとおり、今回 4 号機の使用済燃料プールの燃料がこういった形でほぼ健全なのではないかということが分かりましたので、水素の発生源といたしましては、使用済燃料プールではないと考えております。当初はここに大量の使用済燃料があったことから、冷却源が止まって、空炊きの状態になって、被覆管と水が反応して水素が出たのではないかと想像しておりましたけれども、少し違うのではないかと考えています。ただ、現時点では、こういったところの爆発はどういったルートで水素が出てきたのかという点もございますし、あと、1 階下のフロアでは MG セット室の火災もございましたので、そういった関係も踏まえまして、今、ルート、原因について調べているところでございます。現時点では 4 号機の建屋の爆発の原因がどういう原因だったのかということについては、まだ分かっておりません。それから、これに関連して、先ほどの分析結果の日付でございますけれども、参考 1 の 4 月 29 日は分析した日でございまして、その前日が採取した日になります。したがって、28 日に採取して、29 日に分析、参考 2 は 4 月 12 日に採取をして、13 日に分析ということになります。ただし、参考 3 の 3 月 4 日は地震前でございましたので、その日に採取、その日に測定でございます。

○司会

ほかに御質問のある方はいらっしゃいますか。こちらの女性の方、どうぞ。

○テレビ朝日 影平

Q：テレビ朝日の影平です。細野さんにお伺いします。浜岡原発に関連してなんですけれども、全面停止した場合の御前崎市への交付金のお話ですが、改めてどの程度の確保を考えていらっしゃるかということをお話してください。

A：（細野補佐官）浜岡原発について、昨日、私は地元の記者さんたちには地元の議員として最大限の自治体への配慮を考えていきたいということを申し上げましたが、補佐官ということになりますと、権限の外、範疇外ということになりますので、その判断は経済産業大臣であるとか、又は総務大臣の判断に委ねたいと思います。ただ、国の事情でこういうことになったわけですから、自治体には一定の配慮をすべきではないかと考えています。

○司会

ほかに御質問のある方はいらっしゃいますか。補佐官は席を外します。その男性の方、どうぞ。

○共同通信 竹岡

Q：共同通信の竹岡と申します。東京電力に1つお願いします。1号機の本日の作業なんですけど、今日の午前4時過ぎに9人の方が入ってファーストサーベイした以降に行った作業について、詳しくお願いします。

A：（東電）ちょっと確認させてください。まず1つは、先ほど14時頃からと申し上げましたけれども、東電が計器校正のための現場確認といたしまして、10時から10時半頃の間に入域をしております。2名です。こちらに関しましては、明日からの計器校正の関連の作業ということで、鉛の遮へい板の設置、照明、作業エリアがどういうふうに確保できるかといったようなことを確認いたしております。2名で10時から10時半にかけまして、実施をしています。それから、14時から実施していることにつきましては、現場の都合上実施していません。まず午前中の会見で申し上げたような電源装置の取り付けといったようなことにつきましては、装置の一部に故障が見つかったということで、本日は中止ということになっております。したがって、現時点では10時から10時半に行った現場確認と鉛遮へいの設置でございまして、その後、実績がどうだったかというのは、もう1度確認させてください。今の時点で分かっているのは、以上でございます。

Q：今日これ以降は、作業の予定はないのでしょうか。

A：（東電）その辺につきましては、確認させてください。

○司会

ほかにいかがでしょうか。そちらの男性の方、どうぞ。

○NHK 横川

Q：NHKの横川と申します。東京電力に確認したいんですけれども、先ほど4号機の爆発について原因が分からないという御説明だったんですが、これは水素爆発だけれども原因が分からないということなのか、それとも水素爆発かどうか分からないということなのか、確認をさせてください。もう1点はヒドラジンなんですけれども、これは脱酸効果があると理解はしているんですが、今回3と4のプールに入れるに当たって、ここは海水が入っているということで、塩素による腐食というのが1番懸念されている部分ではないかと思うんですが、脱酸の効果があるヒドラジンを入れる意味合いというのを改めて教えていただけますでしょうか。お願いします。

A：（東電）まず最初の御質問でございますけれども、おっしゃるとおり、水素爆発なのか、あるいはその他の要因の爆発なのかということも含めて、現在、原因を調査中でございます。したがって、水素爆発だとして、水素がどこにきているルートなのか、あるいはほかの要因での爆発だったのかということにつきましても、少し調査する必要があるかと思っています。それから、ヒドラジンでございますけれども、御指摘のとおり、水分中の酸素を減らして腐食を防止する効果を狙って、今回3号機と4号機に入れています。御指摘のとおり、今回は海水注入を行いましたので、塩素が入っています。当然塩素により腐食割れというものがございまして、将来的には塩素を取り除く必要がございますが、こちらに関しましては、現在、準備している水処理システムの塩分除去の方で、いわゆる半透膜を使いまして、海水の塩の成分を分離して処理をするということを考えています。

Q：そうしますと、ヒドラジンを入れることと海水というのは、直接的にはリンクしないという理解でよろしいのでしょうか。

A：（東電）そうです。ヒドラジンを入れることで脱酸素を行いまして、プールのいわゆる酸素による腐食のスピードを遅くするというごさいます。

○司会

御質問のある方はいらっしゃいますか。そちらの 2 人の男性、続けてお願いいたします。

○フリー 横田

Q：フリーの記者の横田一です。昨日の質問の繰り返しになるんですけども、西山審議官に賠償スキームのことについてお伺いしたいと思います。昨日、東電の送電網売却に関する情報公開を拒否されましたが、このことは娘さんを東電に就職させていただいた一種の賄賂に当たると思うんですが、その見返りに東電の解体に関する職務をしないという贈収賄まがいの行為に見えるんですが、それに対する反論をお伺いしたい。西山審議官だけではなくて、局長、部長の方の子どもさんも東電に多数就職しているという質問が出ましたが、要は経産省全体として、東電の解体につながるような送電分離、地域独占を打破するような東電解体に関する案を出していない、国民の負担を減らすよりも、東電の利益を守るために経産省全体が動いているとも見えるんですが、それに対する反論もお伺いしたいと思います。東電の方には、経産省の役人の幹部の方をコネ入社させていると思うんですが、そのメリットを説明していただきたい。受け入れている理由を説明していただきたいと思います。

A：（保安院）私の方についてですが、まず私は賠償スキームのことには一切関与しておりません。安全規制の方の担当であります。

Q：担当者に送電網売却の額を聞いて、資料を公開すれば済む話で、何でそういう簡単なことができないんですか。

A：（保安院）私は今その人たちを代表する権限はありませんので、そういうことはできません。

Q：経産省全体として東電を擁護している印象を受けるんですが、東電解体のスキームが握りつぶされているという報道もあるんですが、それに対する反論をお伺いしたいです。

A：（保安院）今、私は何が検討されているか存じません。それから、経済産業省の人間は、みんな公務員の本旨と倫理に基づいて行動していると思っております。

A：（東電）東京電力でございますけれども、新入社員の入社手続きに関しましては、適切に実施していると考えております。

Q：コネ入社は1人もいないということで理解してよろしいのでしょうか。

A：（東電）入社に関しましては、適切な手続の下できちんと実施しております。

Q：経産省の幹部の子どもさんの就職している数が多いという指摘が出たんですが、この原因についてはどう理解すればよろしいのでしょうか。

A：（東電）数については把握しておりませんが、繰り返しになりますけれども、入社の手続に当たりましては、適切に実施しているということでございます。

Q：どうもありがとうございました。

○TBS 渡部

Q：TBSの渡部です。先ほどの4号機の爆発の件なんですけれども、これは本当に水素爆発なのかどうか。横の3号機で大爆発が起きて、それで壊れた可能性とか、3号機から水素がくることがあり得るのかどうか。くるとすれば、タービン建屋経由でしかつながないと思うんですけれども、東電さんと保安院にもお聞きしたいです。

A：（東電）その辺りは、まだはっきり申し上げる状態ではございません。ただ、建屋の壁の破損状況から見ますと、隣の3号機から爆風で飛び散ったというよりも、内部から爆発して外側に壁がずれたといいますか、3号機側から一方向に飛んできたというよりも、内部からの力が働いたのではないかと考えています。ただ、内部から発生する力がどういう形で発生したかということについては、まだよく分かっていない状態でございます。

A：（保安院）保安院の方では、元々使用済燃料プールから仮に水素が出たとすると、1号機のように天井のところが吹き飛ぶというのは分かるんですけれども、4号機の場合には壊れ方が横も下の階も含めてという状況ですので、それ

とはちょっと種類が違うのではないかと考えておりましたが、ただ、それ以上はよく分かりません。3号機との連動ということも十分にあるような感じはしておりますけれども、ただ、そこははっきりとは分かりません。

○司会

後ろの席の真ん中の方、手を挙げている方、どうぞ。

○日経新聞 柏原

Q：日経の柏原と申します。ちょっと前の資料の話で恐縮なんですが、6日に配られた文科省の80km圏内の航空モニタリングの件でお伺いしたいんですが、あのとき土壌の汚染レベルがチェルノブイリに匹敵する、若しくはチェルノブイリを超えているのではないかという指摘がこの会見でありまして、そのときはデータも含めて確認したいという御回答だったんですが、その後の評価をお聞かせいただければと思います。チェルノブイリと単純に比べると、強制退避レベルに匹敵して、今も人が帰られていない地域に匹敵する土壌汚染レベルがあった地域が資料の中にはあったように見えるので、ちょっと気になるかと思いますが、安全委と文科省の方にお問い合わせできればと思います。

○司会

昨日、回答をいただいておりますが、今日も安全委員会からお答えいただきます。

A：（原安委）まずセシウム137についてです。半減期の長い方、約30年の方です。文科省のマップでは、セシウム137の蓄積量については1番高いバンドが300万Bq/m²、これはけたがすごく多いので、3,000kBq/m²から14,700kBq/m²となっています。それで、文科省が行ってきている土壌モニタリングの結果では、1番高い値としては、北西に約30kmの地点で、28,000kBq/m²が出ています。したがって、航空機モニタリングと実際のモニタリングで、大体高いところはけたが同じぐらい出ているということです。一方、チェルノブイリのときにどうだったかということなんですけれども、これにつきましては、よく世の中で目にされるのは、原子放射線の影響に関する国連科学委員会がまとめた報告書の中のセシウム137の蓄積量のマップというものがあるんですけれども、そのマップでは、1番高いバンドは1,480から3,700kBq/m²となっています。しかしながら、チェルノブイリ付近で実際に測

ったものでは 84 万 kBq/m² という値も出ています。これは日本原子力研究所がチェルノブイリ国際研究センターとの共同研究の中で測ったものであります。そういったことで、航空機モニタリングで出た結果については、実際の土壤モニタリングの結果とけたが合っているということ、それから、チェルノブイリの際には、実際の土壤のサンプルの分析では、今回の土壤モニタリングで 1 番高いところに比べて、更に 40 倍ぐらいの濃度の地点があるということでもあります。

Q：チェルノブイリでは、今、1 番バンドの高い 1,480kBq 以上のところは強制退避になっていて、今も人が帰られていないというのは正しい理解でよろしいですか。

A：（原安委）チェルノブイリについて、今どういう基準でもって規制しているかというところが分かりません。汚染密度を使った時期もあれば、一方、線量で行っている時期もあります。線量ですと、5mSv/y のところを立入禁止などにしているようですけれども、よく私たちが言及いたします ICRP の事故収集後の現存被ばく状況についての勧告では、そういったチェルノブイリでの経験なども踏まえて、1～20mSv のバンドの中に収まるようにすべきであるということが言われているわけでありまして、それを参考に今後検討していくわけですが、まずはモニタリングを緻密にやっていくことが必要であると考えております。

○司会

ほかにいかがでしょうか。

○朝日新聞 奥山

Q：朝日新聞の奥山と申します。東京電力さんに伺いたいんですけれども、先ほど話に出ておりました 4 号機のプールの話なんですけれども、4 号機のプールと原子炉ウェルとの境目が、ゲートといいますか、仕切りが壊れたのではないかという報道があったかと思うんですけれども、先日、実際にカメラで仕切りが映っているようにも見えたんですけれども、仕切りが壊れたのか、壊れなかったのか、今そこはどういう見方になっているのかということ。それと関連で、ずっと海水を注水していたということもあって、4 号機の放射能の濃度が汚れているのではないかという見立てがあるというお話があったと思うんですけれども、計算上それがどうか計算してみたいというお話があったかと思うんですが、それはどうだったのでしょうかという質問。もう 1

つ、ちょっと変わりますけれども、原子力損害賠償紛争審査会の要望書を一旦公開を拒否されたことなんですが、これの拒否の理由というのは、結局、何だったのかなということを確認したいと思います。単に社内文書だから出さないという判断だったのかなと。理由が結局判然としないので、そういう程度の理由で拒否しておられたのかなとも推察できるんですけども、そうなのかなのかを確認したいと思います。

A：（東電）まず、4号機の使用済燃料プールでございますけれども、昨日御提供させていただいた写真で、まずはゲートの方はきちんと取り付けられていると、見かけ上は判断できております。また、今、評価中でございますけれども、原子炉水位の、いわゆる蒸発によります下がり方等も確認いたしておりますので、後ほど御説明できると思いますけれども、その下がり方を見ても、使用済燃料プール側とウェル側については切り離されているといえますか、ゲートがきちんと閉じていて、その効果といえますか、閉められているので、蒸発する量に見合った分だけ使用済燃料プールの方が下がっているのではないかと評価をしつつあると思いますので、ゲートにつきましては、基本的には据付け状態は健全であると思っています。海水の注入によります、どれぐらいの総量の変化があったのかということにつきましては、まだできておりませんので少しお時間をいただければと思います。

A：（東電）要望書そのものの公表につきましては、検討の途中でもありまして、当社として控えさせていただいたものでございます。その後、御要望も強かったことも踏まえ、そのものを公表させていただいたということでございます。よろしくお願いいたします。

Q：4号機のプールなんですけれども、原子炉ウェルとの仕切りが、4号機のプールが一時水が足りなくなると水素が発生したけれども、原子炉ウェルとの仕切りが壊れて、原子炉ウェルの水が流れ込んで、結果的に助かったというシナリオがあったかと思うんですが、そのシナリオは成り立たないと、違うという判断になっているということでしょうか。

A：（東電）確かに可能性としてはあると思いますけれども、現時点では燃料の損傷の程度が余り、今回のヨウ素とセシウムの分析結果から見ると、これは燃料が損傷しているにはレベルとしては小さいと見ておりますので、その点から考えますと、使用済燃料プールの方が、いわゆる空だきになったというような状態まではいっていなかったと考えています。

○フリーランス 島田

Q：フリーランスの島田と申します。よろしくお願いします。安全委員会、保安院、また、東電さんにお伺いしたいんですけれども、昨年12月に原子力安全基盤機構が「地震に係る確率論的安全評価手法の改良」というペーパーを出しておりまして、ここで津波に対する対策も書いておって、津波が7mに達したら海水ポンプは機能が損失すると。また、防潮堤を2mを越えた津波が来た場合は、野外施設機器は機能を喪失すると仮定すると書いているんですけれども、昨年12月のこのペーパーについて、それぞれどのような検討をされたんでしょうか。

A：（保安院）原子力安全・保安院ですけれども、今、その紙のことはよく分かりませんが、原子力安全基盤機構がやったということは、今のところ推測にしかすぎませんが、基盤機構の検討に参加した関係者が共有したということではないかと思いますが、今、それ以上は分かりません。

A：（東電）東京電力でございますが、御指摘のとおり、こういった7mを越える津波が押し寄せてきたというような場合には、今回発生したような海水系の除熱機能が喪失するというような事態になろうかと思えます。ただ、当時、私どもといたしましては、土木学会によります指針に基づきまして、福島第一原子力発電所の津波の評価といたしましては5.4mから5.7mと評価しておりましたので、その後、特段何か対策を取ったということはございませんでした。

A：（原安委）安全委員会ですけれども、保安院から報告がなければ、特段、安全委員会として承知しているものではないと思えます。

Q：もう1つ、線量に関してなんですけれども、安全委員会にお伺いしたいんですが、1～20mSv/hのバンドにするべきということを参考にしていると思いますが、放射線の被ばく線量は、年間というか、積算になると思うんですけれども、例えば、20mSv/hのまま、マックスのまま何年間いると、人間に致命的なダメージがあるのかという試算はありますでしょうか。

A：（原安委）1～20mSvと申し上げたのは、年間の線量の値です。

Q：年間、例えば小学生が1年生から6年生までいたとすると、120mSv/hを総

量で浴びるわけですね。こうなった場合、どのような影響があるかということをお伺いしたいです。

A：（原安委）学校の問題については、これはむしろ文科省から御説明いただいた方がいいと思います。

Q：学校は例で出してわけであって、1～20 というマックスの中で、何年ぐらいいると、どういう影響があるのかということをお伺いしたいです。

A：（原安委）そもそも一般公衆が 20mSv を 6 年間被ばくし続けるという想定自体が、余り現実的ではないと思います。ICRP が 1～20 と言っているのも、20mSv をいつまでも続けていいということではなくて、合理的に達成可能な限り、被ばく線量は下げるべきということを言っているというわけです。

Q：ということは、いずれ 20mSv というバンドにしても、そもそも基準自体が下がっていくという考えでよろしいのでしょうか。

A：（原安委）そこは、やり方はいろいろあると思いますけれども、ICRP が提唱しておりますのは、例え時間がかかろうとも、最終的には 1mSv/年を目指すべきであるということを言っているわけです。

○司会

よろしいですか。ほかに御質問がある方。では、そちらの前の男性の方。

○朝日新聞 佐々木

Q：朝日新聞の佐々木と申します。今の話にちょっと関連するんですが、要望書の関係で、その中に異常に巨大な天災地変ということで、その理由として、津波が 14～15m ということを挙げておられるんですけれども、まず、津波の調査は速報的なものが出てきてから、その後、時間が経っておりますけれども、これに関する分析は、その後どうなっているのかということと、先ほど 7m の話がありましたけれども、それは 14～15m だったから異常に巨大というのは、果たしてそれに対して妥当なのかという辺りを東電さんにお伺いしたいのと、保安院として、津波の調査の現状をどう考えているかということも併せてお伺いしたいと思います。

A：（東電）津波の評価につきましては、前回、4 月 9 日の時点で、私どもとい

たしましては福島第一で 14m から 15m、福島第二の方で 6.5～7m ということを御報告させていただいております。こちらの方は、現場の確認といった浸水の、いわゆる水が来た後みたいなところを中心に調べておりますので、今後、その詳細な調査を継続して実施中でございます。まだ取りまとまったものがないというところでございます。ただ、この津波を異常な事態ということにつきましては、いろいろな方々の御意見もあろうかと思っておりますので、現時点ではまだ判断しておりません。

A：（保安院）保安院としては、今の原子力の賠償に関わる場所との関係で、今回の津波がどうかということについては、保安院としてもものを申し上げる立場にはないと思っております。安全の観点からどうかということについては、今回、これまで我々が過去の知見というところをほとんど調べたと思って決めていた基準値を大きく上回る津波が来たわけですので、これについては東京電力にもしっかりと分析していただきたいし、我々、耐震安全審査指針を実行する立場の者としても、よくこの津波については分析した上で、これからの全国の原子力発電所への適用の仕方を考えてまいりたいと思っております。当面この間の緊急安全対策においては、昨日も申しましたけれども、東京電力の経験を踏まえて、9.5m をそれぞれの各地で想定していたこれまでの津波の高さに加えた形で、津波を想定するように、今、指示をしておるところです。

Q：東電さんに重ねてお問い合わせなんですが、調査なり分析のめどというのは、いつ頃というのが立っているのかということと、先日、仮設防潮堤を設置するに当たっては、その想定というのをされているわけですが、そこに今回の津波の、実際の波源域からどうなったかという分析は反映されていないのでしょうか。その辺りはいかがですか。

A：（東電）そちらの点につきましては、申し訳ございませんが、津波の評価につきましては、具体的にいつ頃取りまとまるというところのめどは、まだ今の時点では立っておりません。それから、今回の福島第一で設ける防潮堤の設計に当たりましては、今回、マグニチュード 9 の発生した地震の東側で、マグニチュード 8 クラスの地震が起こるということが、気象庁さんですとか、複数の学識経験者から評価・分析されておりますので、それを基に津波の高さを計算したところ、7～8m だということが評価できましたので、第一そのものは 10m のところにございますけれども、更に遡上してくるものを防止するために、1～2m 程度の防潮堤を作るということを決定したものでございます。

Q：実際起きたものを逆解析したりしたものが反映されているわけではないということですか。

A：（東電）はい。それはまだ、実際に今回の 14m から 15m の津波をきちんと評価できているものではございません。

○司会

ほかに。では、後ろの席の男性の方。

○NHK 高橋

Q：NHK、高橋と申します。東京電力の松本さんをお願いいたします。今日午前中に少し出ていたお話で、4 号の使用済燃料プールの支持構造物の設置に関して、準備工事が、瓦れき撤去等が始まったというお話があったかと思うんですが、昨日からですかね。その進み具合が、今、どの程度のものなのかということと、今後の作業のスケジュールとしてどういったことをやっていって、実際に具体的な作業に取りかけられるのがいつぐらいになるのかということをお教えいただきたいのと、あと、別な話なんですけど、3 号の給水のラインを変える関係で、3 号のタービン建屋の水位が上がってきているかと思うんですけれども、このままのペースで、工事が終わればいくわけではないと思うんですけれども、結構、どんどんどんどん上がってきてしまっていると思うんですけれども、3 号の汚染水の移送に関する準備作業というのは今、どの程度進んでいるのかという 2 つをお願いします。

A：（東電）まず、瓦れきの撤去の状況でございますけれども、まだ目立つたところまではいっておりません。原子炉建屋の 1 階の大物搬入口の入口のところを中心に、現在、瓦れきの撤去を進めているという状況でございます。朝の会見の際に、線量の状況の御質問がございましたけれども、大物搬入口のそばで測りますと、0.1mSv/h という状況でございますので、線量としては比較的低いエリアだと考えております。まだ瓦れきの撤去を順次進めている段階でございますので、今後、こういった形で大物搬入口のところから、いわゆる鋼材、支柱を入れ込んでいくかというようなところについては未定でございます。3 号機のタービン建屋の方でございますけれども、御指摘のとおり、現在、タービン建屋のホットウェル、復水器の方から、タービン建屋の方に水を抜いています。予定といたしましては、現在 10cm ほど上昇しておりますけれども、今回の水抜きによりまして、タービン建屋の水位は約 20cm 上昇す

ると判断しておりますので、その後は、実際の配管の切断作業に入れると思っています。ただ、水位がこういった形で上昇しておりますので、現在 2 号機の方から移送を行っておりますけれども、引き続き 2 号機の方を優先するのか、3 号機側を少し移送するのかというところについては未定でございます。また、現在、集中廃棄物処理施設のプロセス主建屋の方に受け入れを行っておりますけれども、もう 1 つの高廃棄物処理建屋の方の止水工事も完了しておりますので、そちらの方への移送も、現在、選択肢として考えているところでございます。

Q：そうしますと、3 号の話なんですけど、先日、ホースの方の引き回しも終わっているかと思うので、一応送ろうと思えばいつでも送れる状況にあるという認識でよろしいのでしょうか。

A：（東電）はい。仮設ポンプの方の手配も行っておりますので、移送に関しましては、準備が整えば送れるという状況にはなっております。

Q：あと、ごめんなさい、4 号の方に戻ってしまっって申し訳ないんですけども、瓦れきの撤去が始まったのは昨日からという、昨日のいつぐらいからなんのでしょうか。

A：（東電）ちょっと確認させてください。

Q：引き続き撤去をしばらく続けていくという形でよろしいんですか。

A：（東電）はい。大物搬入口から必要な、いわゆる支えの支柱を入れますので、その作業エリアの確保がまずは中心になります。

Q：時期的に、今月いつぐらいにはそういうことができるのか、そこら辺のめどは立っていないという感じですか。

A：（東電）そうですね。そういっためどが立ちましたら、皆さまの方に御紹介させていただきたいと思います。

Q：ありがとうございます。

○司会

今日は余り質問が多くないので、今、手を挙げている方で終わりにさせていただきたいと思います。前列の方、お1人、お2人ですね。後ろはお3方ですか、4人。では、前のお2人から。

○読売新聞 吉野

Q：読売新聞の吉野といいます。東電と保安院にそれぞれ別件で2点お伺いしたいと思います。本日、中部電力が浜岡原発の停止について受け入れたという報道が流れているんですが、それぞれ、まず、率直な受け止めをどういうふうにされているかということをお伺いしたいのと、特に東電さんには、1Fの事故が直接的な引き金になっているということで、そこら辺も含めて、もう1つは、柏崎刈羽の対応も今後どうされるのかということも含めてお伺いしたいと思います。まず、そこから。

A：（東電）まず、中部電力さんの御判断につきましては、東京電力として特にコメントする立場ではございませんけれども、私どもの福島第一の原子力発電所の事故が契機となったということは事実でございますので、その点につきましては、誠に申し訳ないと思っております。また、柏崎の状況でございますけれども、現時点では緊急安全対策に基づく津波対策ということで、電源車の確保ですとか、消防車、それに必要なホース、ケーブル等の確保を引き続き行って、津波が万一押し寄せてきたとしても、福島第一のような事態にならないように努めたいと考えております。

A：（保安院）保安院ですけれども、私はまだ中部電力がどういう決断をされたかというのを聞いておりませんが、仮に総理からの要請を受け止めていただいたというか、それのとおりにやっていただいたということであれば、そういう決断をされたことについて評価をしたいと思います。我々安全当局としては、これから中部電力がされる中長期的な津波対策、地震対策について、安全を守る立場から、しっかり実行状況を見ていきたいと考えております。

Q：ありがとうございました。もう1点、別件なんですが、4月25日に保安院の方の指示文書で、事故発生以来の核種のパラメータを可及的速やかに提出しなさいという指示文書が出ていましたが、今、その作業状況、どのようになっているかということを教えてください。

○司会

質問は以上でよろしいでしょうか。まとめてお願いしていますけれども、よろしいですか。新しい質問は。

A：（東電）現在、いわゆる中央制御室に残ってありました紙のチャート、記録紙ですとか、あるいは計算機に保存されておりましたデータ等を收拾いたしまして、最終的に、今、取りまとめている段階でございます。近々、保安院さんの方に報告できると考えております。

Q：指示文書を見ると、かなり多岐にわたっているんですが、まとめて一括してということになるのでしょうか。それとも確認できたもの次第、五月雨式に提出するということになるのでしょうか。

A：（東電）その辺は保安院さんとも御相談させていただきたいと思いますが、まずは全部まとめるということで、時間がかかるようであれば、少し、ある程度時間を区切った形で取りまとめた段階で、御報告させていただきと考えています。

Q：時間的なめどというのは、どんな感じをお考えでしょう。

A：（東電）まだ取りまとめている最中でございますので、特段、いつまでということとは申し上げられませんが、近々報告できるのではないかと考えております。

Q：保安院さんは可及的速やかにと文書で表現していますが、東電もそういう姿勢でよろしいと、是とするということでしょうか。

A：（保安院）この際、現場での線量の関係とか、いろいろ仕事の手順とかもあると思いますが、やはりこういったものは早いうちに、散逸しないようにしっかり保全しておきたいという気持ちがありますから、なるべく早くしていただきたいと思っております。

○毎日新聞 中西

Q：毎日新聞の中西といいます、東京電力に確認したいんですが、今日の 14 時からの作業内容を確認させて欲しいということで、その内容が今、分かればということと、今日の 10 時から 10 時半までの作業の違い、進展し

たところがあったのかどうかというところ。あと、空間線量が下がらないということで、多目の人数が必要ということですが、大体どの程度の作業を見込んでいるのか。まだ不確定なところがあると思いますが、その 3 つをお願いします。

A : (東電) お答えになっていないか分かりませんが、まず、10 時から 10 時半にかけまして、2 名の者が計器校正用のための遮へい板の取り付け、現場作業の状況を確認しています。30 分程度で実施できたということになっています。こちらにつきましては明日以降、水位計と圧力計の校正をするための準備作業ということでございます。この遮へい板の取り付けでどれぐらい線量が下がったかというようなところは、まだ報告を受けておりませんが、必要な措置が講じられたのではないかと考えています。また、明日以降入った際に、遮へい板の追加取り付け等を行うかもしれません。本日 14 時から電源装置の関係の作業を行うということでございましたけれども、こちらにつきましては、装置の故障がございましたので、実際には作業を行っておりません。したがって、本日は、先ほど申し上げた 10 時から 10 時 30 分の作業以外は、本日の作業予定はないということでございます。

Q : 作業人数については、まだ分からないですね。

A : (東電) 未定でございます。

Q : 遮へい板というのは、どれぐらいの数かというのは分かりますか。10 時から 10 時半のやつ。

A : (東電) ちょっとまだ現場の状況が把握できておりません。

○司会

それでは、後ろの席で 4 人の方、順番に。そちらから。

○NHK 石川

Q : NHK 石川ですけれども、もう質問が出ていたらごめんなさい。タケノコとゴミについてなんですが、保安院の方に。これは空中から降下の放射性物質が付着したと考えていいのか、それとも地中の放射性物質を吸収したと考えていいのか、そのどちらなのか教えてください。東京電力と保安院に、1 号機の冠水なんですけれども、前、耐震性には問題ないということでござい

たけれども、格納容器に7,000t 余りの水が入っているということで、しかも、3年から5年間、恐らく冷やさなければならないという見方もあるようですけれども、この間の耐震性に問題ないというのは、3年から5年経っても大丈夫だということでよろしいのでしょうか。それとも今の時点は大丈夫けれども、1年後にはまだ分からないということなののでしょうか。以上2点お願いします。

A：（保安院）1番最初の言葉が聞こえなかったんですけれども、空中からか、地中からか、何についてでしたか。

Q：タケノコとコゴミの出荷制限の追加ということだったんですけれども、これは空中からの放射性物質が付着したのか、それとも土壌汚染の地中に入っている放射性物質が吸収されたのか、どちらなのかということを聞いているんです。

A：（保安院）詳しくは分かりませんが、両方ではないかと考えられます。

Q：そうしたら、正確なところを後で教えてください。

A：（保安院）分かれば連絡します。

A：（東電）まず、東京電力の方からでございますけれども、今回、1号機の冠水作業につきまして、耐震安全性の評価を行いましたけれども、現状の形状等で特に異常な進展がなければ、この状態で、御質問のとおり数年間は大丈夫ではないかというふうに思っています。今後、原子炉建屋等の確認が順次進んでいくことと、パトロール等によりまして、日々の健全性を確認できればと思っております。

A：（保安院）保安院としても、今だけ安全であると言っても意味がありませんので、少なくとも、当面、冷やしている間については大丈夫であるということでもあります。

Q：冷やしてる間の間は何年間でしょうか。

A：（保安院）そこは今、確認しておりますけれども、その間は十分カバーできるということでもあります。

Q：だから、何年間でしょうか。

A：（保安院）今、確認していると申し上げます。

Q：そうしましたら、今後、点検する中において耐震性に不安が出たら、改めて何らかを見直すということはあるんでしょうか。あるいは 1 年おきに見直すとか、常時監視して必要に応じて見直すということはあるんですでしょうか。

A：（保安院）当然見ないということはありませんので、作業をしたり、いろいろなことがあるたびに保安検査官も見ることがありまじょうし、そういうたびに、まず、目視もいたしますし、何かデータの面でも変わったことがあれば、それに応じて、その時点で考えるということとは当然であります。

○司会
次の方。

○フリーランス 木野

Q：フリーランスの木野です。質問の前に司会の方にお問い合わせがあるのですが、始まって 1 時間半で、質問が少ないという理由でここで手を挙げている方で終わりにするというのは、余りにも時間が早いような気がするのと、質問に関して関連の質問が後から出てくる可能性があるので、そういう形で切られるというのは納得いかない部分があるので、もし可能であれば御検討いただければと思うんです。

○司会
もちろん質問がございましたら受けます。今日は相当手が挙がっていなかったもので、そういう話をさせていただきました。

Q：分かりました。幾つかあるのですが、1 つは文科省さんの方に。先日の会見の折に、東電から出た要望書に関して文科省の方から抗議をしたということなのですが、その抗議内容と東電の反応というのをその後確認できましたでしょうか。安全委員会さんの方に、先ほど、航空モニタリングに関してのチェルノブイリとの確認というようなお話があったと思うのですが、途中から来たもので、質問がかぶっていたら申し訳ないです。今日の安全委員会で、

チェルノブイリに関しての比較検討というのをされたと思うのですが、その内容をもう 1 度教えていただけますかというのと、現状、例えば外務省の危険情報のホームページにベラルーシの中で、15 キュリー/ km^2 以上のところは強制退去区になっているのというような記述があるんですが、現状の避難区域を見ると、半径 30km より遠いところで、ベラルーシの基準の 2 倍、3 倍以上のものというエリアが土壌分析の結果から出ているのですが、これに関しては、今後何らかの対応というのは取る予定、あるいは委員会等で討議する予定はありますでしょうか。取りあえず今の 2 つでお願いします。

A：（文科省）冒頭に実は御回答したんですが、途中から来られたということなんです。

Q：すみません。

A：（文科省）それでは、もう 1 度繰り返します。私が本件担当ではないので、担当者から伺ってきたメッセージという形でお受け止めいただければと思います。東京電力からの原子力損害賠償紛争審査会の要望書については、5 月 6 日金曜日の文部科学大臣の閣議後の定例記者会見の場でお話をしております。これについては、文部科学省のホームページの YouTube でも御覧いただけます。文部科学省としては、要望書を提出した東京電力が公開の是非について判断すべきものと考えており、審査会と東京電力の間で公開しない旨、約束したという事実はないと。また、文部科学省から東京電力に対して、5 月 5 日の木曜日に、誤解を受ける表現をすべきでない旨を連絡したところということでございます。恐縮ですが、もしこれ以上の御質問がありましたら、文部科学省の担当にまた御連絡をいただければ幸いです。

Q：分かりました。結構です。

A：（原安委）原子力安全委員会ですけれども、今日の委員会の会合では、文部科学省から航空機モニタリングの結果について報告いただきまして、非常に有用なデータであるということと、こういったものを踏まえて、地上のモニタリングのやり方を、より効果的、効率的なものに見直していくのに重要な材料であるというような議論がありました。一方、チェルノブイリとの比較ということについては、特段の議論はありませんでした。

先ほどベラルーシの問題、ベラルーシでは、 km^2 当たり 15 キュリーとおっしゃっていましたがね。確かに昔のソ連邦で、今、CIS になった国の中には、セ

シウムの濃度でそういった防護措置をとっているところもあるようですけれども、我々としては ICRP の最新の勧告に従って、線量でもってアクションを取るという考え方に立っているわけでありまして、そういう考え方に立って、事故発生後 1 年間の線量が 20mSv を超えそうなところについては、計画的避難地域にすべきであるというような意見を政府の対策本部に申し上げた。これは 4 月 10 日頃ですけれども、そういったことをしております。したがって、今後につきましても、線量でもって防護措置を考えていくというのが基本であると考えていまして、地表の密度、蓄積密度、これはこれで重要なものでありますし、航空モニタリングだけではなくて、地表でのより緻密なモニタリングも必要なわけでありまして、最終的には防護措置を考えていくよりどころといいますか、対処すべき数字としては、線量でもって考えていくというふうにしていきたいと思っています。

Q：すみません、その関連なんですけど、今、線量というお話があったんですが、例えばなんですけど、現状、避難区域内外に限らずなんですけど、周辺の住民の方が戻られて畑を耕したりだとか、作付をされているようなんですね。そのエリアというのが、北西部に広がっている土壌の汚染の割に濃いところなんですけど、これに関しては問題ないというお考えなんですかということのと、線量でも、土壌分析でも、どちらでも結構なんですけど、土壌分析の結果でも、3 月の時点から北西方向に向かって濃いエリアが特定の広がっているというのは、見れば、マッピングしていけば分かっていたことだとは思いますが、こういったことに関して。それと、汚染地域の全く薄い南側と、これを一律に同心円でやっていくというのは一体いつ頃まで続くのかということ、そういった判断という、地域エリアごとにきちんと分けていくことというのは、これも何回か質問に出たことだと思うんですが、これからそういった判断というのは、するものなのかどうかということをお伺いできますか。

A：（原安委）まず、同心円をいつまでキープするかということですが、原子力安全委員会としては、4 月に計画的避難地域という新たな概念を意見申し上げた際に、あわせて半径 20km の避難地域は引き続き維持する必要があるかということについても検討いたしまして、まだ原子炉の状態が十分安定化されていない状況では、それは引き続き設ける必要があると考えているわけでありまして、今、工程表に従って、東京電力始め、関係のところで事故の収束に向けて努力されているわけでありまして、これが一定の段階に行くまでは、同心円の避難地域というのはキープする必要があると考えております。また、事故が収束した段階では、これは当然この防

護措置、どういうエリアで、どういう防護措置にしていくかというのを、また ICRP の勧告の考え方に則って考えていけないわけでありますけれども、最終的にそういった方針といたしますか、あるいは決定という、これは当然、政府の原子力災害対策本部からなされるものでありまして、安全委員会としては、その過程で必要な意見を申し上げていくと、そういう役割であると認識しております。

Q：すみません、畑作等の耕作に関しては、避難地域内外に限らず、割に濃いところでやっているんですが、これは大丈夫な感じなんですか。

A：（原安委）耕作については、まず、計画的避難地域を含めては耕作しないようにという、これは農水省の方からそういうあれが出ていると思っていますし、それ以外のエリアについては、県で畑などの土壌分析が行われまして、それに基づいて、個別に作付できる、できないの判断が行われていると承知しております。

Q：その部分に人が住んでいるのは大丈夫という感じですか、そういう意味では。

A：（原安委）私たちは人が住んで大丈夫かどうかは、積算線量で見えておりまして、これは4月11日の段階でも1回出しましたし、また、4月26日には文部科学省から線量分布等マップというものが出されておまして、そこにも積算線量、これまでの値、更に事故後1年間の値というものが載っております。今後は、このマップは定期的に新しくされるものでありますけれども、その際には、積算線量の見積もりといったものを、より精緻化していく努力をしていきたいと思っています。

A：（保安院）先ほど石川さんからの御質問に関連してですけれども、1号機の冠水措置、冠水操作について、耐震安全性が一体何年の評価なのかということです。これは、確認いたしましたけれども、何年ということは、はっきりは申し上げてないということでありまして、つまり、一定の長さ、すぐにまた、今日は大丈夫です、明日は駄目ですというのでは評価になりませんので、そういう意味で、一定の長さをもった時間を念頭に置いての評価でありますけれども、これが果たして3年なのか、5年なのか、10年なのかということは、申し上げられないということです。そういう意味では、経年劣化、年月が経ることによる劣化というのは当然考えなければいけないので、それにつ

いては、先ほども申しましたように、常にしっかり監視をしながら見ていくということになります。

○司会

よろしいでしょうか。お3方ですか。では、順番に。

○NHK 山崎

Q：NHKの山崎です。細野補佐官は何時にお戻りになるんですしたか。

○司会

早ければ、18時半ぐらいまでは官邸であると言っていますが、それ以降になるうかと思えます。

Q：分かりました。その質問はお戻りになってから、細野さん向けは質問させていただきます。いいでしょうか。

○司会

何時になるか分かりませんが、もしそれであれば、はい。

Q：いや、それは会見上主役なので、戻って来ていただかないといけないのではないかなと思います。では、すみません、今おられる方をお願いします。1号機なんですけれども、水を入れていくと当然水圧が上がる中で、いわゆる格納容器の配管とかケーブルの貫通部分のところからの水の漏えいというのが、1つ懸念として心配されると思うんですけれども、水を入れていって、もしそこが抜けた場合に、当然原子炉建屋の方に流れ出すということが考えられると思うんですが、その場合、作業員の方とか、こういった状況になるのかなといったところをどう手当てされているのか。もし貫通部分からの水漏れが発生すると、当然原子炉の中を通った水になるので、それなりの線量になると思うんですが、原子炉建屋の中の熱交換器を利用するということになるので、もし水が漏れた場合、熱交換器の修理とか何かいろいろやるときに、またアクセスができなくなるのではなかろうかというところがネックなのかなと思っているんですが、この辺り、技術的な見解を教えてくださいたいのが1問と。もう1つが、何度かほかの記者さんからも出ていましたけれども、4号機爆発の可能性をどういうふうに今、東京電力さんの方での可能性があるのかといったところを、もう少し教えてもらえると助かります。取りあえず2問、お願いします。

A：（東電）御指摘のとおり、まだ現実に格納容器の水位がはつきりしません状態では、現在、原子炉建屋側への漏えいというのは、具体的には見つかっておりません。したがって、今後、水位を上げていく段階で、いわゆる建屋の貫通、格納容器の貫通部から漏えいする可能性はあると思っています。ただ、そういった場合にとる措置といたしましては、まず、現場に、目視の確認が中心になろうかと思いますので、水を見つけたときには、2号機のタービン建屋でございましたとおり、不用意に近付かないですとか、きちんとサーベイを行ってから行うといったような措置を、今、考えております。当然止水工事が次の手段ということで、漏えいが見つかったところに対しましてはそういった遮へいをしつつ、止水工事を行うということが、次の手段かなと思っています。一方、今回、熱交換器につきましては、原子炉建屋の外側の大型搬入口のところに設置する予定でございますので、そういった面では、熱交換器そのものは原子炉建屋の外側にあります。したがって、配管が大型搬入口のところから、高圧炉心スプレイ系ですとか、1階のAC系の配管まで引き回すというような状況になろうかと思っています。したがって、今回は、こういった配管類の接続部等に関しましては、漏えい防止措置というのを講じるとともに、万一漏えいが見つかったときの弁を隔離するだとか、そういったシステムをあわせて検討したいと考えています。4号機の使用済燃料プールの、いわゆる爆発の経緯につきましては、いろいろなことは考えておりますけれども、まだ皆さまの方に、こんなシナリオではないかということまでお知らせできるレベルには達しておりません。

Q：分かりました。熱交換器は、すみません、私の理解不足でした。1号機の水圧、水を上げて水圧が上がってきたときに、今の松本さんの御説明だと、いわゆる貫通部分から、最初はちょろちょろ漏れ出すだろうという前提での対応策かなと理解したんですが、恐らく、特にケーブルが何本か通っているような貫通部分というのは、樹脂でその間を埋めていると理解しています。そういったところがちょろちょろ出てきて、前兆が分かればいいんですけども、当然高温高圧で、かなり樹脂が傷んでいるということが考えられて、一気にそれが抜けるとなると、前兆ではなくて、いきなりのそれなりの水量が出始めるんじゃないかなというところが少し心配なんですけれども、そのときには多分、前兆ではなく、それなりの数量が建屋の中に流れ出るとなると、作業とかされているとなかなか逃げる間があるのかなとか、いろいろ考えてしまうんですけども、その辺りはどうでしょうか。

A：（東電）確かにおっしゃるとおり、今、漏えい箇所といたしましては、建屋の配管、あるいは電線ケーブルといったようなところの貫通部が、リーク箇所としては想定しています。そういった箇所は、いわゆる樹脂等の詰め物がありますので、基本的には少しずつ抜けていくということで考えております。したがって、一気に抜けるですとか、あるいは圧力自身も大気圧を少し上回る程度でございますので、いわゆる冷却材喪失事故といったような大きな圧力で蒸気の状態で噴き出すということよりも、少し水の状態でにじみ出るという形の方が、想定としては考えております。ただ、御指摘のとおり、一気に出るという可能性もなきにしもあらずですから、こういった貫通部の付近でやる作業の際には、漏えいの可能性があるということはきちんと明示した上で、作業に取りかかりたいと思っております。

Q：すみません、何かうまいやり方があればいいんですけれども、ただ、一気に出る時って分からないじゃないですか。それについては、何かうまいやり方があるんですかね。例えば、貫通部分のケーブルがいっぱい通っているような、より樹脂の傷みとかでリスクの高いような貫通部は、最初に手当てをしてしまうとか。ドンと抜けたときに、さあ逃げてくださいといったら、もう足下に来てしまっているのではないかなと思ったりするんですけれども、その辺の作業安全管理などというのは、ある程度手当てをしておく必要があるのか、それとも完全に安全が守りきれぬのかといったところが少し分からないところなんですけれども、いかがでしょうか。

A：（東電）一部、気体状のものがリークしているのは事実でございますけれども、一応格納容器の耐圧といたしましては 300kPa 程度の耐圧の設計でございますので、一気に水が噴き出してくるということはないのではないかと思います。3気圧程度でございますと、水頭圧でいいますと 30m でございますので、そこまで今回の水張りでは上がっていかないということにはなろうかと思います。ただ、もう 1 つは、おっしゃるとおり、先行してこういった貫通部のところの処理ができるのかということもございますけれども、こういった格納器の貫通部は、なかなか外側から見ただけでは、その状態の劣化の具合というのは分からないものが現実でございます。また、そこに近付いて分解をするということだけでも、一方では、そういった作業を行うだけの被ばくもございますので、そこはやはり、少し染み出ているところを検知して作業員が退避するということを、今の段階では考えています。

Q：もし、数字等があれば、いつかのために教えて欲しいんですが、樹脂が高

温高圧で傷んでいるとなると、当然通常の格納容器の圧力というか、もう少し低い圧力でも、傷んだ樹脂がどれだけそういったものの圧力に耐えられるのかといったところの評価はされているんですか。

A：（東電）確認させてください。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○司会

先ほど、手を挙げていた人。

○フリーランス 島田

Q：フリーランスの島田と申します。最初に、細野補佐官が、東京電力はリアルタイムのモニターを付けるというようなお話で、機材が整い次第というお話だったんですけれども、これはどういう形で付けるのでしょうか。福島第一を全景で見られるようにするのか、それとも、それぞれの原子炉の様子が分かるように設置するのか。更に、中に入って設置するのかというポジションについて、どういう今、想定をされているのでしょうか。

A：（東電）現時点では、1 時間に 1 枚の静止画像の提供でございますので、まずは 24 時間リアルタイムで、福島第一の全景のホームページアップを考えています。

Q：分かりました。あと、これは安全委員会に伺いたいんですけれども、この先、被ばくの問題等で、これまで例えば原爆手帳とか、作業員手帳というのを、東京電力手帳とか、福島第一手帳とか、そういうようなものを作って管理するという方針はありますでしょうか。

A：（原安委）その問題については厚労省の方でお考えになる問題だと思いますので、私の方からは差し控えさせていただきます。

○司会

今、細野補佐官の方から伝言がございまして、まだ官邸にいますと。帰る時間が分からなくなりましたと。したがって、終わるなら終わってくださいということでございます。大変申し訳ございませんということを申し伝えさせていただきます。御質問のある方、ほかにいらっしゃいますか。お 1 人と、そちらと、

あと、そちらの女性の方ですね。では、まず前の方。

○日刊工業新聞社 大橋

Q：日刊工業新聞社の大橋と申します。昨日も伺った件で、先ほど同じ質問があったのでもう１度確認ですが、保安院に、津波の想定を現行よりプラス 9.5m ないし最大 15m で緊急対策を取るようにと要請されているということだったんですが、ある電力会社さんに確認しましたところ、そういう要請は保安院から受けていないと。更に、中長期対策として昨日の質問で、西山さんが立地点の特性に合わせて 10～15m の津波が来ると想定して対策を講じるように要請したとおっしゃっていましたが、その件についても聞いてないという話を受けたもので、その辺の整合性、どうなっているのかをもう１度確認していただきたいのと、東電の方、いらっしゃいますので、東電では、柏崎の原発の緊急安全対策を取る際に、短期的な対策としてプラス 9.5、あるいは最大 15m ということと。中長期で 10～15m という指示を受けて対策を取ったのかどうか。あるいは独自の判断で津波の高さを想定したのかどうか、その点を確認させてもらいたいのが１点。もう１点が、先ほど西山さん、別の方の質問に対しての回答で、今回の福島を襲った津波をよく分析した上で、これからの全国の原発に対する指針に反映させたいとおっしゃっていましたが、そうすると、今、浜岡で建設をしようとしている防潮堤、12～15m という予定してあるんですが、そこには今回の津波の知見は反映されてないということなんでしょうか。あるいは中電さんの方が２年ぐらいで建設するとおっしゃっているようなので、その場合、建設中にでも、今回の知見がまとまった時点で、例えばもっと高くしなさいとか、あるいはもっと低くてもいいよというような要請指示、そういったものをする考えがあるのか。あと、全国のほかの原発に対しても、そういう指示を２年以内をめどに行う予定があるのか。以上についてお願いいたします。

A：（保安院）まず最初の、どこの電力会社の方が分かりませんが、その件については、私はそういう電力会社があることは存じません。前回御質問いただいて、私も答えをして帰りましたので、私が帰って同僚に確認して、そのとおりだということは一応確認しましたので、これは、その電力会社と突き合わせて見るのかどうか分かりませんが、私の方は、今、保安院としての見解は、この間申し上げたようなことです。今回の東北地方を襲った大津波は、これをしっかり分析してそれを反映させるというのはある程度時間がかかりますから、そういう意味で、ほぼそれに匹敵する津波を各地とも想定してやってもらいたいということを言わざるを得ないわけですね。そ

れにしても、各地から見れば、今までとは全く違う発想で津波対策をしなくてはいけなくなるくらいの高さですので、そういうことを、今、各発電所に指示をしているということです。浜岡については、ほぼそれに匹敵することを想定した対応をとっているわけですから、基本的にはそれでいいと考えるべきだと思っております。もし今回の東北地方が襲われたこの大津波を分析した結果、何か別のことが出れば、本当にみんなが、これは新たな別の対応を取った方がいいということが分かれば、それはまた別のことがあるかもしれませんが、基本的には、今、やっていたものを前提にして考えるということだと思います。

Q：その場合は、今、2年で建設したいとおっしゃっているようなので、2年以内にはそういう指示を、新たな知見が出た場合、急いであるということなんでしょうか。それとも、時間がかかるとおっしゃっていたのは、例えば3年とか4年とか5年ぐらいかけてやるという、そういう意味もあるのでしょうか。

A：（保安院）そこは今、はっきり分かりません。津波の分析にどのぐらいかかるか分かりませんが、余り時間をかけるということにはよくないことですので、なるべく早くしなければいけないということは当然ですね。中部電力との関係では、今、これだけの対応を求めておきながら、我々がほぼいいと申し上げている防潮堤のアイディアについて、それはある程度、中部電力の方で煮詰めた段階で、また違うものを作ってくれというのは余りに国としての対応がひどいということになりますから、そういうことがないようにしなければいけないということを考えております。

A：（東電）東京電力でございますけれども、現在、柏崎でも同様の津波対策を講じつつあります。保安院さんからのお話にもありまして、新たな津波をどういう形で科学的に想定して設計していくかということについては、まだ少し時間がかかるということで、今回は、福島第一で現実起こった14mから15mの津波に備えるということで、柏崎といたしましても15m程度の防潮堤を作るとすることで、中長期対策を取りまとめているところでございます。

Q：それは、東電さんの御自身の判断で決めたのか、それとも保安院から指示があったからそういうふうにしたのか、その辺りはどうなんですか。

A：（東電）両方でございます。

Q：ありがとうございました。

○司会

そちらの男性。

○回答する記者団 佐藤

Q：回答する記者団の佐藤です。2回目で恐縮です。よろしくお願いします。最初に訂正なんですけれども、先ほど、大阪の方で求人に応募して、福島第一の中で働いていた人について、私の方からホームレスというようなことを言ったんですけれども、報道ではホームレスということにはなっておりませんでしたので、この点、訂正いたします。質問というよりは要望に近いんですけれども、日々配布されているプラント関係パラメータに関してなんですが、例えば、圧力容器下部温度ですとか、給水ノズル温度というようなタイトルで細かい数字が出ているんですけれども、それぞれの場所というのでしょうか。例えば圧力容器下部というのがどういうものを指すのか、細かい図があれば理解するのに助かると思っております、そういったものを御用意いただくことは可能でしょうか。

A：（東電）はい、可能だと思います。

Q：そうしましたら、パラメータが表示されている項目数、ちょっと多いかと思うんですけれども、図で示していただけるものを公表していただけますと助かります。その関係でもう1つ。このプラント関係パラメータの※1、計器不良で表示されていない部分なんですけれども、これは現場の方で数字自体が表示されている状況なのか、数字の表示そのものが無理な状態なのか、お分かりでしょうか。

A：（東電）両方ございます。

Q：もし数字が表示され得る部分でしたら、計器故障の可能性はある、あるいは故障している計器の数字であるというただし書きの上で数字を出していただけますと、情報量が増えるという意味で助かりますので、お願いできればと思います。

A：（東電）ただ、そちらは、故障していることが分かっている数字を出しても、こちらとしては余り意味がないのではないかと考えております。

Q：私の考えではあるんですけども、数字 1 つであっても、情報量が減らされるというよりは、増える方がうれしいといえますか、例えそういった数字であっても、出ている方が何らかの役に立つ部分もあるかと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

A：（東電）ただ、不良と分かっている数字でございますので、こちらとしては余り意味がないのではないかと考えております。

Q：了解しました。私としては検討をお願いしたいということで申し上げておきます。ありがとうございます。

○司会

では、前の男性。

○世界日報社 山本

Q：世界日報社の山本と申します。よろしくお願いします。浜岡原発の停止についての御質問なんですが、西山審議官にお伺いしたいと思います。この点について評価をするとおっしゃったんですが、初歩的な質問なんですが教えていただきたいと思っております。福島原発の場合、地震のときに自動停止という形になったと思うんですが、その後に襲ってきた津波で電源が落ちて、冷却機能が失われ、事故になったという形だったのではないかなと思うんですね。浜岡原発も今の時点で低温停止という状態にしても、その後の津波という形で同じように冷却装置が失われてしまえば、やはり事故につながるのではないかなという懸念を持つわけですけども、そうであれば、この停止ということがどのような意味があるのかということについてお伺いできますでしょうか。

A：（保安院）今、浜岡原発は 4 号機、5 号機が動いていて、3 号機はこれから動かそうという段階ですね。ということは、3 号機が動いたと考えると、東京電力でいう 1 号機から 3 号機と同じ状態になるわけです。そういうことについて、今、中部電力では、動いている原子炉が止まって、しかし、津波に襲われて冷却機能を失ったときでも何とか冷やす機能は備えたという形になっているわけですけども、ただ、動いていた原子炉がそこで止まって、その

後、冷やしに入った場合というのは、今回はそれを何とか冷やせる構えは取るわけですが、しかし、それにはこれだけの確率、これだけというのは、中部電力の浜岡の場合には、これから 30 年に 87% もの確率でそういうことが起こるとなったと考えれば、むしろそれだけの対策ではなくて、中長期的な対策も含めてやっていただいて、原子力発電所が最後の手段である冷却機能だけ何とか残すということではなくて、もう少し原子力発電所全体として健全なまま残れるような対策までとっていただいた上で動かすようにして欲しいと。そういう特別な状況に基づいて、今、そういう判断をしたわけです。そういうことですので、今回止めていただければ、高い熱をもって運転していたものを止めた状態から冷やすのと比べると、格段に冷やすことは容易な状況になっているということですので、そういう意味で危険性が非常に減るという判断です。使用済燃料プールは、いずれにしても対応することは考えておかなければいけませんけれども、それだけのことになりますから、それははるかに、動いているプラントに比べると、管理することは容易だということです。

Q：そうしますと、使用済燃料プールの場所に、今、稼働しているものを移送するという形で備えていくという形になるわけですね。

A：（保安院）そうです。

○司会

後ろの女性の方。

○フリー 伊藤

Q：すみません、フリーの伊藤と申します。原子力安全委員会にお願いします。さっきの御回答の中で、積算線量についてのお話があったんですが、それについてお尋ねします。積算線量で一応の基準というか、目安で考えるということであれば、例えば、避難地域の人たちがまた戻ってこられるとか、作付ができるとか、そういう状態になるには、原子力発電所の運転が安定するとか、土壌の改良が行われるとか、そういう作業も一緒にならないととか、積算線量だとどんどん増えていくだけの様な気がするんですが、それについて、住んでいる人たちが戻れるとか、そういう目安はあるのでしょうか。

A：（原安委）積算線量については、事故が起きて当初、特に 3 月 15 日にはヨ

ウ素などが非常に大量に出たわけですがけれども、それ以降、特に最近になってからは、出てはいますけれども、何けたも小さくなってきている状況であります。そういうことで、今後の積算線量の増え方というのは、これまでに比べれば非常に小さくなっていくだろうと考えられるわけなので、ますますそこは緻密に予測していく必要があるということでもあります。実際に事故が収束した段階で、どういう線量で、どういうアクションを取ることにするかというのは、これは正にこれからの検討課題でして、今、解があるというわけではありません。

Q：それについて、海外の人の考え方も参考にするとか、そういう流れとか、お考えはありますか。

A：（原安委）そこは ICRP の勧告の考え方などを参考に、これから検討していくわけですがけれども、まずは積算線量の緻密な予測とモニタリングをきちんとやっていく。まずはこれをちゃんとやるのが大事だと思っています。

Q：ありがとうございます。

○司会

先ほど申しましたとおり、細野補佐官、なかなか戻ってくることができないようでございます。その前提で御質問がある方、いらっしゃいますでしょうか。よろしければ以上で、いらっしゃいましたか、失礼しました。

○NPJ 日隅

Q：すみません、1 つだけなんですけれども、先ほどの要望書の件なんですけれども、東電側の説明というの、今日の会見で冒頭あったのでしょうか。文科省から注意というか、誤解を受けるような表現はしないでくれというようなことを、東電の方に対して注意をされたわけですがけれども、それについて、東電として、これは広報の責任者が誤解を受けるような表現をしてしまったわけですから、それについて、今後どういうふうに広報体制をきちんと立て直すのか。あるいは今回のことについて、どのレベルで誤解を受けるような表現をするということを決定したのかの確認であるとか、そういうことをしないと、東電が発表することが信用できない状態が継続するんじゃないでしょうか。そういう意味で、東電側として、この件についてどういう釈明といいますか、今、言った、どのレベルで、誤解を受けるような表現での発表をすることにしたかの決定をしたかということも含めて、説明があったのかな

と思って聞いたんです。なければ、今、説明していただきたいと思います。

A：（東電）どのレベルといいたいでしょうか、会社として対応、御説明申し上げたものでございますけれども、いずれにしましても、誤解を招くような説明につきましては、今後、ないようにといいたいでしょうか、分かりやすい御説明に努めてまいりたいと考えております。大変申し訳ありません。

Q：ですから、誤解を受けるようなというか、明らかに我々からすると別のよう理解をしたわけで、その点についての確認も、あのとき、4人か5人ぐらい質問をしたと思うんです。それにもかかわらず、あのような説明のままだったわけですから、今、御回答いただかなくても結構ですので、どのレベルでそういうことを決めたのかということについてきちんと答えをしていたかないと、今後、東電の広報はどこまで信用していいか分からないということになるので、そこはきちんと説明してください。後で結構です。

A：（東電）社としての説明ということでございますけれども、今後、分かりやすい説明に努めてまいりたいと思います。

Q：ですから、社というのはいないんですよ。誰かが決定してるんです。それは、こういう事態であれば、非常に重要になってくると思いますよ。社としての決定というのは単なる責任逃れでしかなくて、別にこだわるわけではないんですけれども、結局これまでもそういうことが繰り返されているのではないかとこのところがあるので、今回はきちんと確認をして、きちんと説明するというのが、社としての義務ではないかと思います。

A：（東電）しっかり広報してまいります。お預かりします。

○司会

お2人で、これで最後にさせていただきたいと思います。では、前の方。

○フリー 横田

Q：フリーの横田一ですけれども、4月25日の原子力損害賠償紛争審査会への要望書の中には、可能な限り補償を実施したいと考えていると。ただ、それでも費用捻出、調達することが困難とあるんですが、経産省の大臣官房付の古賀さんの作ったペーパーの東電解体計画案によると、1つは減資と、借金棒引きと、社債を償還しないこと、4つ目が、送電網を含めた資産の売却で10

兆円近い資産を賠償費用に捻出できるという指摘があるんですが、どの程度東電として可能な限り補償を実施するという事で具体的に動かれて、今、言った、減資と借金棒引きと社債償還をしないことと資産の売却、4つの項目についてどういうふうに可能性を探られたのか、具体的にお答えいただきたいんですが。

A：（東電）現実には様々な検討を進めているところでございまして、今、御指摘のような内容も把握いたしておりませんので、控えさせていただきたいとします。

○NHK 山崎

Q：すみません、NHKの山崎です。補佐官が戻ってこれられないとなると、補佐官への質問ができないということですかね。

○司会

恐縮です。伝えることはできますけれども、今日この場で回答は難しいと思います。

Q：そもそもこの統合会見というのは、政府の事務局の代表の方がおられて、全関係者が集まるという趣旨で、そちら側から提案があった話であって、これまでも何度か途中で退席をされていることもあったので、どういう様子が見ようと思っていたんですけれども、結局、ああいう時間で出られてしまうと、したい質問もできない。それは私も含めて、ほかの記者の方もそうだと思いますし、なし崩し的に最初にみんなが期待したものが、だんだん情報として聞けない状態になるというのは、趣旨に反すると思うんですね。それぞれ新聞や各社フリーの方とか、テレビの方、それぞれニュースを出す、原稿を出すという条件も違いますけれども、今日こういう方がおられるという前提で集まっていて、話が聞けるという前提で来ているので、そのときに、書くニュースや、書く原稿をこういうふうにイメージしようというのでここに来ているので、予定も分らず途中で退席をされてしまうと、聞こうと思いうことが聞けないということは、結局、情報として国民に伝えられなくなると思うんですね。やり方も含めてですけれども、その辺り、だらだらと、最初のお互いの約束というか、考えていたことが変わってくるということは、私は違うと思うんですけれども、それはほかの新聞社さんやフリーの方の御意見もあると思うんですけれども、その辺、しっかり御検討いただけないかなというところが要望です。

○司会

補佐官に伝えさせていただきます。以上で、質疑の方は終わりにさせていただきますと思います。東京電力より、今日の作業の内容につきまして説明があります。

＜東京電力からの本日の作業状況説明について＞

○東京電力

まず、原子炉の注水状況でございますけれども、本日 17 時の段階でございますけれども、1 号機は $8\text{m}^3/\text{h}$ 、2 号機は $7\text{m}^3/\text{h}$ 、3 号機は $9\text{m}^3/\text{h}$ で継続的に注水中でございます。1 号機の窒素封入でございますけれども、11 時現在の値といたしまして 124.2kPa 、窒素の封入量といたしましては $21,300\text{m}^3$ でございます。1 号機の環境改善のための局所排風機に係る工事につきましては、本日の午前 4 時 17 分で二重扉を全開放しまして、作業としては終了しております。明日以降、水位計の校正といった作業に着手する予定でございます。先ほど $600\sim 700\text{mSv}$ を測定した位置でございますけれども、床面から約 7m の位置でございます。使用済燃料プールの注水と放水の実績でございますけれども、3 号機に対しまして 12 時 14 分から 15 時にかけて約 80t の水を注水しています。その間、12 時 39 分から 14 時 36 分の間にヒドラジンを入れています。4 号機につきましては、16 時 05 分から注水中でございます、約 100t の予定でございます。ヒドラジンにつきましては、16 時 11 分から 18 時 38 分の間でヒドラジンの注入を行っています。タービン建屋のたまり水の移送でございますけれども、2 号機に関しましては、現在、集中廃棄物処理建屋の方の移送を行っています。本日の 17 時現在、プロセス主建屋の増加量は $2,193\text{mm}$ ということで、朝の 7 時の段階より 47mm 上昇ということになります。移送開始からの総移送量は約 $4,510\text{m}^3$ になります。3 号機の復水器の水抜きにつきましては継続実施中でございます。6 号機のタービン建屋のたまり水につきましては、仮設タンクの方へ本日 60t ほど移送が終わっております。トレンチの水位の状況でございますけれども、本日 17 時のデータでございますけれども、1 号機が $2,370\text{mm}$ 、2 号機が 870mm 、3 号機が 770mm で、本日 7 時から変化はございません。タービン建屋の水位でございますけれども、1 号機が $5,050\text{mm}$ 、2 号機が $3,100\text{mm}$ 、3 号機で $3,200\text{mm}$ 、4 号機で $3,300\text{mm}$ ということで、4 号機に関しまして、本日 7 時より 20mm 上昇というレベルでございます。飛散防止剤の散布でございますけれども、クローラーダンプによります散布は、本日実施しておりません。有人によります散布を固体廃棄物貯蔵庫周辺に対しまして、約 $5,250\text{m}^2$ 実施いたしました。明日の予定でございますけれども、クローラーダンプ、有人によります散布を実施する予定でございます。

リモートコントロールにより瓦れきの撤去でございますけれども、本日は1号機の原子炉建屋西側、3号機の原子炉建屋の北側に対しまして、撤去作業を行いました。コンテナ6個分の回収を行っております。本日の6個分の回収を合わせまして、累計といたしましては122個という状況になります。明日は引き続き3号機の原子炉建屋、タービン建屋周辺を撤去する予定でございます。2号機の立坑の閉塞作業につきましては、本日でモルタルの投入が完了いたしました。明日以降の予定につきましては、その都度、別途御連絡させていただきたいと思っております。私からは以上になります。

○司会

以上で本日の会見を終わりにさせていただきます。次回は、明日16時30分より開催をさせていただきたいと思っております。具体的な御案内につきましては、また、メールにしてお伝えさせていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。